

## 令和7年度 第2回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日時】 令和7年6月26日（水）18:00～19:00

【場所】 石狩市浜益支所2階 庁議室

【資料】

- 1) 会議次第
- 2) 庁舎以北の公共交通について
- 3) R7.10以降の浜益デマンド・スクールバス混乗事業について
- 4) 火葬場の統合について
- 5) 地域おこし協力隊募集について
- 6) 地域自治区振興事業について
- 7) 火葬場の統合・庁舎以北の代替交通に関する意見交換会を開催します
- 8) 浜益区地域協議会 今後のスケジュール（案）について
- 9) いっぺかだれやの会
- 10) 浜益区地域協議会委員の募集について

【出席者】 9名（14名中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
委員	渡邊 隆之	○	委員	渡邊 真奈美		委員	細田 幸男	○
委員	木村 武彦	○	委員	羽立 裕子		委員	鬼塚 建次	○
委員	青山 侑太		委員	坂本 賢哉	○	委員	柿岡 奈々絵	○
委員	鳴海 翔		委員	笹森 仁美		委員	久慈 麻結	○
委員	佐藤 晃一	○	委員	徳地 克実	○			

（本 庁） 佐々木課長、吉田主査（企画課交通担当）

上窪課長（環境課）

北海道中央バス株式会社石狩営業所 熊谷所長

（支 所） 宇野支所長、木澤市民福祉課長（併 浜益学校教育課長、浜益社会教育課長）

高田保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、診療所庶務課長）

（事務局） 柿崎課長、佐藤主査、川村主査、小貫主査

（集落支援員） 川村集落支援員

（地域おこし協力隊） 成田隊員

【傍聴者】 1名

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - ・石狩庁舎以北の公共交通について
  - ・R7.10以降の浜益デマンド・スクールバス混乗事業について
- 4 協議事項
  - ・火葬場の統合について
  - ・地域おこし協力隊募集について
  - ・令和8年度地域自治区振興事業について
- 5 その他
  - ・地域協議会の今後のスケジュールについて
  - ・いっぺかだれやの会について
  - ・その他
- 6 次回の開催日程について
- 7 閉 会

## 1 開 会

### 【事務局】

本日は、お忙しい中お集まり頂き、誠にありがとうございます。ただ今から、令和7年度第2回浜益区地域協議会を開会いたします。はじめに、会長からご挨拶申し上げます。

## 2 会長あいさつ

### 【渡邊会長】

— 会長あいさつ —

### 【事務局】

渡邊会長、ありがとうございました。

本日の会議は出席委員が14名中9人と過半数に達していますので、成立していることをご報告いたします。それではこの後の進行を、渡邊会長よろしく願いいたします。

## 3 報告事項

### ・石狩庁舎以北の公共交通について

#### 【渡邊会長】

それでは、報告事項に入ります。石狩以北の公共交通について報告をお願いいたします。

#### 【佐々木課長】

庁舎以北の公共交通について説明いたします。資料2ページ、これまでの中央バスとの協議経緯についてです。昨年の12月に中央バスより、石狩線、札厚線・トーマン団地線について、石狩庁舎以北の路線廃止の意向表明がありました。今年に入り、市と中央バスで路線廃止に伴う代替交通移行期間について断続的に協議してきました。中央バスにおいては、これまで平成27年度末で浜益線を廃止した経緯があり、当時は平成20年から中央バスからの打診を受け、市から財政支援を行って約6年間継続していただいた経緯があります。今回についても継続をお願いしたのですが、財政支援よりも人手不足が深刻になっており、路線を維持できないということで、1日でも早く撤退したいということでした。市としては代替交通について協議し、5月の中央バスとの協議状況では、石狩線については令和7年11月末、札厚線・トーマン団地線について令和8年3月末の廃止について協議を行い、6月23日開催の地域公共交通活性化協議会で、石狩線については2週間遅い令和7年度12月14日をもって廃止するという形で協議が整いました。これまでの経緯は以上になります。続きまして、中央バス石狩営業所の熊谷所長より説明いただきます。

#### 【熊谷所長】

本日はよろしく願いいたします。新聞報道等ですすでにご存じかと思いますが、庁舎以北のバス路線廃止について提案させていただきました。浜益地区の方についてもご利用されているお客様が数多くいらっしゃる大変ご不便とご迷惑をおかけいたします。中央バスといたしましても、歴史の長い路線について廃止するという事は断腸の思いでもあり、決して望んでいる形ではありませんが、廃止の背景について説明させていただきます。今、日本全国のバス運転手が不足している状況で、少子化や若者の車離れにより20代から40代の大型2種免許の取得が6割減っているという現状にあり、今後のこの傾向が続いていく状況です。中央バスでも15年ほど前から乗務員不足が深刻になり、乗務員の養成制度をつくり、自動車学校での免許取得の経費負担制度や、定年も60歳から65歳に延長、70歳までは嘱託としてお願いするなど、乗務員確保に努めてきました。しかし長時間勤務が避けられず、朝4時半から夜の11時半までの運転であったり、不規則な勤務が若い人には受け入れられない状況になっており、バス乗務員になるのであれば他の産業に行きたいという声もあり、全国どこも同じ現象となっています。加えて、コロナウイルスでバスの利用者が減り、減便することで時間外も減り、年収が100万円ほど減った者もいます。住宅ローンも払えないと離職者も増え、5、6年の間に約300名、全体の23%が当社を去る形になってしまいました。当社の乗務員の平均年齢も55歳を超え、定年が65歳なので後10年でさらに減っていく現状にあります。石狩営業所では現在、乗務員が140人いますが、20代は0人、30代は2人、40代が全体の4分の1、50代60代が全体の4分の3という状況です。待遇改善も行い、給料も上げました。休みの数も5日増やしましたが、人が足りないので休日出勤をお願いすることになり、実際は休めない状況にあります。1日に1人2人と体調の悪い人も出てくるとタイヤに穴があくので、休日に用事があっても出勤してもらわなければならない、そうなると離職する人も増えていくという悪循環となっています。これ以上、乗務員を減らすわけにはいかないので、現在の路線を維持することは困難という会社の判断となりました。乗務員不足の現状は本当に厳しい状況になっていることをご理解いただければと思います。説明は以上になります。

**【渡邊会長】**

待遇改善について、給料はどのようになりましたか。

**【熊谷所長】**

ベースアップの他、上乘せもありました。賞与も固定にして安心して仕事ができるようにしました。

**【佐々木課長】**

それでは庁舎以北交通の代替案について説明いたします。資料5ページになります。今回3路線、約40kmの廃止となり、かつてない規模の廃止となり、石狩以北3分の2のエリアに交通空白地ができてしまうということで、速やかに代替交通を構築する必要があります。地域公共交通事業者とも協議を進めまして、新たに厚田・八幡シャトル便と八幡・ラルズ花川南店シャトル便の創設を考えています。さらに既存の沿岸バスましけ号の停留ポイントの増設に関して、沿岸バス社と増毛町に協議してまいります。既存交通の活用については、さらに検討を進めていきます。次に資料6ページ、7ページには新たに構築予定のデマンド事業の運行案について記載しています。厚田・八幡地区については通学・通勤の方を優先、八幡ラルズ花川南店間について午前5便、午後5便、道の駅八幡コミセン間について午前5便、午後6便としています。これまでは停留所で待っていればバスがきましたが、これからはデマンドシステムを採用し、全便予約制とします。乗り継ぎの部分もあり、予約してもらうことでデータを共有し、乗せ忘れを避けるためにも予約制の運行とします。停留所はこれまでどおりとし、利便性があるコンビニや公共施設などは新たに停留所と設置することも検討しています。資料6ページです。運行については、花川、新港、本町エリアに行ってから八幡コミセンに行く動きとなっています。そして八幡コミセンで厚田八幡シャトル便と乗り継ぎを行う運行を想定しています。浜益エリアのデマンド便とは従来通り、道の駅で乗り換えとなっています。次に資料8ページには、新たな路線2つに既存の厚浜線とましけ号の時刻表案を掲載しています。浜益からは現在6時からデマンドを運航していますが、これを踏襲して、道の駅で一度乗り換えていただきます。7時5分発の厚田八幡線に乗り継いで7時半過ぎに八幡コミセンに着きますので、7時40分の八幡ラルズ線に乗り換えれば、花川南には8時18分に着くという形を想定しています。浜益からはこれまで1回の乗り継ぎで札幌方面まで行けましたが、乗り継ぐ回数が増えるので、ご不便をおかけいたします。中央バスが担っていた路線をそのまま継続し、朝6時から営業するために、地域の事業者の協力を得ながら代替案を検討しているというところです。今のところ、厚田八幡線は新厚商事、八幡ラルズ線はダイコク交通、三和交通の協力の元でお話を進めているところです。次に資料10ページには、運賃案を記載しています。これまでの停留所単位ではなくエリアごとの設定となっています。右上の表がエリア間の運賃となっています。その下が主要な乗降場所での運賃となっています。かつこ内の数字が現状の金額で、その下に差額を表記しています。マイナスとなっている箇所は現状より安くなっていることを表しています。浜益から花川までの運賃については基本的には現状の価格と同等か安くなるように想定しています。また今後、各地区で意見交換会をさせていただきます。火葬場の統合の話を合わせて、浜益区内でも7月中に開催いたします。加えてホームページでも周知し、電話でもかまいませんので多くの方に意見をいただきたいと思っております。資料11ページ以降については、中央バスの実績人数になっていますので参照ください。私からの説明は以上になります。

**【渡邊会長】**

以上報告がありましたが、何か質問等ございませんか。

**【徳地委員】**

浜益から花川まで行くのに乗り換えは2回ですが、札幌までは3回になるということですか。乗客の大半が高齢者だと思いますが大丈夫でしょうか。

**【佐々木課長】**

現状は札幌までは1回の乗り換えですが、今後は3回の乗り換えとなります。浜益区民の負担感は重々承知しています。

**【渡邊会長】**

時間はどうでしょうか。

**【佐々木課長】**

庁舎前ですぐに乗り継ぎができるかどうかは中央バスのダイヤとの調整があるので一概には言えませんが、おそらく現状より20分から30分のロスは出てくると思います。

**【渡邊会長】**

札幌までは現状1時間30分だとすると、2時間はかかるということでしょうか。

**【事務局】**

ましけ号に接続するという方法もあります。

**【徳地委員】**

新厚商事やダイコク交通は業務が増えますが、運転手の確保は大丈夫なのですか。

**【佐々木課長】**

冬や朝の便に対応していただけるのは地域の交通事業者だからこそということでご協力いただける方向で進めています。

**【渡邊会長】**

デマンドを使ったことはないが、運転できなくなれば乗ることになると思います。

**【佐々木課長】**

浜益のデマンド交通の実績はほとんど通院です。

**【柿岡委員】**

乗車実績について教えてください。

**【佐々木課長】**

親船東から通勤通学で乗る人が20人前後。八幡からだ10人前後となり、朝は30人から40人くらいの利用があります。厚田からも高校生が通っているので、このあたりの人たちを確実に札幌石狩方面に送迎できるように考えています。

**【徳地委員】**

乗り換え回数が多すぎるのではないのでしょうか。浜益から花川方面の直行便について要望します。

**【佐々木課長】**

まずは既存路線を維持するのを優先しています。次のステップとして継続的に地域に合ったしくみを見直していきたい、あるいは新しいしくみも検討していきたいと思います。乗り換えのない直行便もご意見として承ります。

**【柿岡委員】**

デマンドではなくタクシーはどうなのでしょう。タクシーは営業できるエリアがあって新規の営業はできないと聞いたことがあります。

**【佐々木課長】**

市内のデマンドはタクシーの営業車を使用していますが、デマンド事業として運行しているのでタクシーの営業エリアの概念からは外れます。今回の中央バスの撤退については、マイナスな話になるだけではなく、これをきっかけに新しいしくみの可能性もあると思っていますので、今後ともご意見をお願いいたします。

**・ R7. 10以降の浜益デマンド・スクールバス混乗事業について**

**【渡邊会長】**

では、次に令和7年10月以降の浜益デマンド・スクールバス混乗事業について報告願います。

**【佐々木課長】**

令和7年10月以降の浜益デマンド・スクール混乗事業について説明します。資料の2ページをご覧ください。上段の表にデマンド事業の現状を記載、朝5時半から夜19時半まで7便の体制で運行しています。現行では、厚田または区内の運行区分のほか、曜日によって運行も変わってきます。予約の仕方も難しいという意見もあり、厚田行きを優先するために区内の診療所に通うための予約がうまくいかないといった声もあります。この複雑な運用を見直し、大きく2つの区分に分け、区内循環線は時間帯を9時から17時とし、浜益厚田線は中央バスにリンクする便としました。予約方法もこれまで電話のみでしたが、10月からは新しくシステムを構築し、携帯電話などウェブアプリから予約できるようにします。資料3ページ、4ページには現状の中央バスの時刻表を掲載しています。資料5ページには運行管理・予約システム、コールセンターの導入について記載しています。予約についてはシステムを導入することにより運転手の負担軽減を図ります。8月以降に予約方法の変更点などの説明会を開催する予定です。資料6ページ、7ページには、今回のデマンドの変更と合わせて、スクールバスの夕方の下校便④の混乗を廃止します。この便の一般の乗客はほとんどいないので、人がいないエリアを走らず子どもの送迎だけにして欲しいという運転手の要望を受けて廃止いたします。説明は以上になります。

**【渡邊会長】**

以上報告がありました。何か質問等ございませんか。

**【柿岡委員】**

新たなシステムができるということですが管理はどこで行うのですか。

**【佐々木課長】**

管理業務は受託事業者で行います。市や支所でもオンタイムで運行状況が見れるようになるので、いろいろ対応できるようになるかと思えます。

**【渡邊会長】**

質問がなければ次の議題に移ります。

#### 4 協議事項

##### ・火葬場の統合について

###### 【渡邊会長】

では、協議事項に入ります。まずは火葬場の統合について、説明をお願いします。

###### 【上窪課長】

火葬場の統合について説明いたします。これまで、石狩市火葬場条例に基づき、昭和62年供用開始の親船の石狩斎場と、平成11年供用開始の厚田の厚田斎場、平成20年供用開始の群別の浜益斎場について、公務サービス指定管理者による管理にて業務を行ってきました。しかしながら、厚田、浜益の火葬炉操作員が不足し、高齢化も加わり、人材不足が喫緊の課題となっています。また、火葬炉は、稼働が少ないために着火しても温度が上がらない状況にあります。さらに、浜益は葬儀会社のサービスが提供されず、葬儀に必要な人、物の確保が困難となっています。加えて、平成22年以降は厚田、浜益斎場の利用が減少し、令和6年度は、浜益斎場4件となっており、火葬は月に1~2件、浜益斎場はおよそ1年利用されないこともありました。近年は死亡された方が札幌市山口斎場を利用する割合が増加し、令和6年度では8割強の方が石狩斎場あるいは山口斎場を利用している状況です。今回の統合案は、地域における課題、利用の動向を踏まえ、持続的な火葬場の確保のため、市内の火葬場を1か所に統合し、長寿命化策を講じようとするものです。先日議会で説明させていただきました。また、来週、厚田区地域協議会でも協議し、7月11日から、浜益区実田・御料地、柏木、川下、浜益、幌、群別及び毘砂別の7地域で意見交換会を庁舎以北バス案件と合同で開催いたします。また、7月24日から8月15日まで全市を対象にアンケート調査を実施し、広報7月号、ホームページ、さらに厚田、浜益は回覧により周知いたします。これらの手続きで寄せられた市民の皆さまのご意見を踏まえ、統合案を固め、9月にパブリックコメントを実施させていただきます。その後、12月の第4回定例会に条例改正案を上程する予定、施行は令和8年4月1日から1か所に統合することで検討を進めてまいりたいと考えています。説明は以上になります。

###### 【渡邊会長】

今年度の浜益斎場の利用はなかったのですね。

###### 【上窪課長】

実績はありません。病院で亡くなって石狩斎場または山口斎場を利用しているという状況です。

###### 【徳地委員】

浜益斎場の跡はどうなりますか。廃墟になるのは困ります。

###### 【上窪課長】

火葬場の再利用は難しいですが、解体することも含めて検討していきます。また、アンケート調査についても次回の地域協議会で報告させていただきます。

##### ・地域おこし協力隊募集について

###### 【渡邊会長】

それでは、次の協議事項、地域おこし協力隊募集について説明をお願いします。

###### 【事務局】

協議事項資料②「令和8年度 地域おこし協力隊募集について」をご覧ください。事前に検討いただいた内容をまとめました。コンセプトは「一緒にまちづくり会社を始めよう」です。まちづくりの仕事にかかわりたい、協力隊活動をしながら副業として地域で働きたい、農業や漁業に関わる仕事がしたい人を募集します。勤務時間については、なるべく本人の希望に応じるために、週3日から5日までとしています。自由度が高い方が応募しやすいかなと思います。活動内容や卒業後のイメージですが、例えばAさん、協力隊としてまちづくりに週3日勤務するかたわら、副業として農業・漁業のアルバイトをする。もしこの3年間で浜ワークで働きたいとなれば、その合間にまちづくりに関わってもらおう。次にBさん、協力隊として週5日まちづくり会社に勤務しながら大型免許を取得してもらい、卒業後はデマンド交通の仕事に就いてもらう。業務の合間に町内会等をサポートしていただく。さらにCさん、まちづくり会社と農地を活用した新たな取り組みをセットで協力隊活動してもらい、卒業後は、まちづくり会社にパート勤務する傍ら、農業体験イベントなどを企画する仕事を立ち上げる。すべて基本は「まちづくり会社」をベースに本人の希望も入れて、副業を組み合わせた活動を展開するイメージです。募集人数は財政サイドとの調整もありますが、2、3人を募集する方向で考えています。加えて、福祉分野の事業にかかわる課題について、川村支援員がとりまとめしていますのでお願いいたします。

###### 【川村支援員】

集落支援員として活動し4年目になりました。当初から福祉分野の事業に関わらせてもらっています。今回は、この福祉分野に地域おこし協力隊を入れることができないかと課題をまとめてみました。

浜益には民間業者委託による包括支援センターがないので、保健福祉に関わる職員、保健師、生活支援コーディネーターなどが担う役割が大きく、業務多忙な状況となっています。集落支援員としてかかわってきた活動としては、「青空体操教室」「縁ジョイ倶楽部」「いきいき楽習」「カフェクローバー」「はつらつ教室」「生きがづくり学園」「男塾」があります。これらの事業には昨年いた地域おこし協力隊もサポートに入っていたこともあり、協力隊を配置することで人手不足は解消できるのではないかと思います。また、協力隊卒業後はヘルパーの資格を取得するなどして介護福祉の現場で働くということも考えられます。私からの説明は以上になります。

**【渡邊会長】**

ただいま説明のありました事項について、確認や質問等ありますか。

**【徳地委員】**

令和8年度の採用の募集スケジュールはどうなりますか。

**【事務局】**

12月から1月くらい予算が固まるので、2月面接して4月から採用というスケジュールになります。

**【徳地委員】**

募集はお正月の前にした方がいいと思います。求人広告をみるタイミングは長期休暇の時なので、なるべく早めに募集して欲しい。また、まちづくり会社についても内容を固めておく必要があります。

**【事務局】**

昨年の募集が12月25日募集締め切りとしていたので、調整することは可能です。協力隊インターン制度とも連動させていきたい。

**【柿岡委員】**

週3日勤務も週5日勤務も待遇は同じですか。

**【事務局】**

待遇は同じです。

**【木村委員】**

農地の活用についてはどのような形態なのか。

**【事務局】**

就農ではなくあくまでも所有者である農家の協力のもとで活動するイメージです。前回、1ヘクタールの農地を活用して協力隊を募集できるかどうかの意見をいただきました。元農業改良普及員から活用方法はあるとアドバイスをいただいたので、今回の活動イメージに掲載しました。

**【成田隊員】**

協力隊が住める場所はあるのかどうか。また、町内会のことなど、事前に知らずに着任して戸惑っているケースもありました。

**【事務局】**

住む場所の確保はできます。

**【渡邊会長】**

着任する協力隊に町内会活動のことなど事前に周知すべきことはあります。貴重な意見をありがとうございます。事務局は、今のご意見をまとめたうえで、募集の準備をすすめてください。

・令和8年度地域自治区振興事業について

**【渡邊会長】**

次の協議事項3、令和8年度地域自治区振興事業についての説明をお願いします。

**【事務局】**

私から地域自治区振興事業についてご説明いたします。協議資料③「地域自治区振興事業について」をご覧ください。前回の検討会でのご意見を踏まえまして、このようにまとめさせていただきました。まず、水産物普及プロジェクトについては、今年8月開催のみなと祭り後に来年度以降について検討を進めるといこととさせていただきます。こちらに関しては、浜益の皆さんのためにと実施されている事業ですので、今後長く応援していくために、どういった形がよいのかを模索できたらと考えております。よろしく願いいたします。また、区民カレンダーについて、こちらに記載の通り、地域協議会及び自治会連合会総会のなかでは有料化について特段ご意見なかったのですが、後日、高齢の方にとって、年1,200円は負担が大きいのではというご意見もいただきました。今回検討するのは、令和9年度、再来年4月に配布するカレンダーになっておりますが、予算建ての関係もありまして、10月くらいまでには結論を出さなくてはならないと考えております。前回ご意見いただきました通り、購入されない方にもゴミ捨て、バスの時刻表の配布など、配慮の必要もありますので、来月以降、カレンダーを制作するコミュニティ普及実行委員会も開催し、話し合いを行うとともに、紙質を変更等して、コストカットできるところがあれば行うなど引き続き検討していきたいと思いま

す。8月の協議会までには方向性を改めてお示ししたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**【渡邊会長】**

水産物普及プロジェクトについては、みなとまつりが終わってから検討するということですね。他になければ、次に進めます。

## 5 その他

・今後のスケジュールについて

**【渡邊会長】**

皆さんからこの場を使って連絡事項や話題提供等ありませんか。

**【事務局】**

私から、お手元に今後のスケジュールについてお配りしております。まず、以前よりご議論いただいていた、新たな組織の条例案の検討について、前回お配りしたスケジュールの中で、7月に検討をということで記載しておりましたが、法制部局との条例案の調整に時間を要したため、次回7月に予定している協議会でご提示させていただきます。また、7月に当初より勉強会の予定をしておりましたが、こんな内容で、と言ったものがありましたら、ご提案いただければと思います。特段のテーマがなければ、日程をずらすなどして、引継ぎ事項等の事前検討なども行えたらと考えております。第10期としての総括に掲載のご意見についても、今後皆様からもいただきたいと思っております。こういった形になるかは改めてですが、今後お願いいたします。そして、7月広報にて、9月からの第11期地域協議会委員の公募が始まります。今後、公募、団体推薦をあわせまして手続き進めてまいります。任期は来年3月末までとなっております。公募の委員さんに置かれましてはふるってご応募いただきたいのと、もし興味のある方がいらっしゃいましたら、お声掛けの方、よろしくお願いいたします。

・いっぺかだれやの会について

**【事務局】**

7月24日に第2回いっぺかだれやの会を行います。前回同様、ご飯を食べてからスタートし、いっぺかだれやの内容を主催側から提案しておりましたが、今回はお話のネタも、皆さんに持ち寄ってもらおうと考えております。月末にチラシを全戸配布しますので、お時間許せばご参加ください。

・その他

**【柿岡委員】**

7月、8月は浜益のおまつり月間になります。7月15日は浜益神社の例大祭で踊山を大募集しています。来年度は浜益学園もオープンするので、ルートを変えて子ども達にも見せたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**【木村委員】**

今年はマイマイガが大発生しています。これからお祭り時期になり、夜遅くまで外にいることもあるかと思いますが、8月になると毛虫がガになって飛ぶので、なんらかの対策は必要だと思います。成虫は殺虫剤が効かないので特に注意が必要です。

## 6 次回の開催日程について

**【渡邊会長】**

それでは最後に次回の開催日程について、事務局からお願いします。

**【事務局】**

次回の地域協議会は7月下旬を目途として開催したく存じます。協議内容としましては、新たな組織の条例案の検討をお願いしたく存じます。協議会の日程調整につきましては、改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

## 7 閉会

**【渡邊会長】**

それでは、以上を持ちまして第2回地域協議会を閉会いたします。長時間、お疲れ様でした。